

## 長崎県「社協キャラクター」募集要項

### ◆ 目 的 ◆

長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会は、県内の社会福祉協議会（通称：「社協」）の活動をより多くの人に知ってもらい、地域の人により親しみを持ってもらうため、また、県内の社協がひとつのシンボルとしてのキャラクターを使用し、活動することで、社協相互の連携を深め、より活発な社協活動を展開していくために、地域の誰もが社協を知り、親しみを持ち、そして、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるように、という目的で、この度「社協」のマスコットキャラクターを募集することにしました。

親しみやすく、かわいらしいキャラクターを誕生させ、さまざまな活動の中で活躍させていきたいと思えます。

### ◆ テ ー マ ◆

「ささえあい」「たすけあい」「ふれあい」「笑顔」などをイメージして、親しみを感じられるような明るくかわいらしいオリジナルのキャラクター。

### ◆ 応 募 資 格 ◆

長崎県在住の方、長崎県出身の方、長崎を好きな方ならどなたでも応募できます。  
（小さい子供から、高齢者の方まで、プロ・アマ、個人・団体など参加自由です）

### ◆ 応 募 方 法 ◆

次の①、②をお近くの社協まで、郵送・Eメール又は直接持参してください。

#### ① 応募用紙

専用の応募用紙かA4サイズの白色用紙を縦長に使用。用紙一枚につき作品は1点です。  
（おひとり様何点でも応募できます。）

#### ② 応募作品

専用の応募用紙又はA4サイズの縦長用紙に、全身のデザイン1点及び愛称と必要事項（名前又は団体名・フリガナ・住所・連絡先・デザイン及び愛称に対するコメント）を必ず記載し提出してください。

また、データの場合、データ（JPEG形式、イラストレーター形式、PDF形式のいずれかをCD-R等に保存）と併せて、A4サイズに出力したものを両方送付するか、又はデータを添付し電子メールにて応募してください。

※ファックスでの応募は受け付けません。

## ◆募集期間◆

平成22年 7月20日（火）～ 9月30日（木）※期間内必着とします。

## ◆注意事項◆

1. オリジナルの未発表作品に限ります。  
※万が一、採用作品が模倣や発表済みの作品、あるいは他の著作権などを侵害していることが判明した場合は、審査結果発表後でも採用を取り消します。
2. 作品の色数は自由です。
3. 応募点数に制限はありません。
4. 応募作品の著作権・使用权の一切の権利は長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会に帰属します。
5. 応募作品の利用にあたっては、デザイン等（サイズ・色数等）の一部を修正させていただくことがあります。
6. 応募作品等については全て返却しません。

## ◆賞品◆

- 最優秀賞 1点 賞状・賞金（1万円）・副賞（県内特産品詰合せ）
  - 優秀賞 7点 賞状・賞金（5千円）・副賞（県内特産品から1品セレクト）
- ※受賞者が高校生以下の場合の賞金は同額の図書カードとします。

## ◆選定方法◆

- (1) 応募作品を、お近くの社協に提出します。
- (2) 応募作品の中から、それぞれのブロックの代表作品（優秀賞）を選びます。
  - ①長崎ブロック（長崎市、西海市、長与町、時津町）
  - ②佐世保ブロック（佐世保市、小値賀町）
  - ③県北ブロック（平戸市、松浦市、佐々町）
  - ④県央ブロック（大村市、諫早市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）
  - ⑤島原ブロック（島原市、雲仙市、南島原市）
  - ⑥壱岐・対馬ブロック（壱岐市・対馬市）
  - ⑦五島ブロック（五島市、新上五島町）
  - ⑧県社協ブロック（県外の方、インターネットサイトによる投稿）
- (3) 選ばれた8作品の中から1点最優秀賞を選び、今回の採用作品とします。
- (4) 採用作品は、今後社協のホームページ、印刷物、啓発グッズ等、各種施策に活用します。

## ◆応募作品の送付先◆

○郵送・持込の場合

〒859-4501 長崎県松浦市志佐町浦免871番地

松浦市社会福祉協議会 社協キャラクター募集係 宛

メールアドレス：[matsuura@fukushi-net.or.jp](mailto:matsuura@fukushi-net.or.jp) 件名：「社協キャラクター」

または

〒852-8555 長崎市茂里町3-24

長崎県社会福祉協議会内

長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会事務局

TEL095-846-8600 FAX095-844-5948

メールアドレス：[tiiki@nagasaki-pref-shakyo.jp](mailto:tiiki@nagasaki-pref-shakyo.jp) 件名：「社協キャラクター」

## ◆結果発表◆

各社協が発行する「社協だより」ならびに長崎県社会福祉協議会のホームページにて結果を公表します。

また、入賞者には直接ご連絡します。

## ◆その他◆

- ・応募時にいただいた個人情報は、当募集に関する審査および結果通知や、応募作品についての問い合わせ等を行うためにのみ使用します。
- ・応募にかかる費用は、応募者をご負担ください。
- ・入賞された場合は、氏名および住所（市町名まで）を公表させていただきます。
- ・入賞者が未成年の場合は、親権者の同意が必要です。
- ・入賞の通知は作品応募時に記載いただいた連絡先に行いますが、一定期間連絡がとれない場合には入賞を取り消すことがあります。

## ◆お問い合わせ先◆

※キャラクター募集に関するお問い合わせは、お近くの社協または長崎県社協まで

◇松浦市社会福祉協議会

TEL0956-72-0788 FAX0956-72-0649

◇長崎県社会福祉協議会

長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会事務局

TEL095-846-8600 FAX095-844-5948